

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、814件（160種類）であり、このうち件数の多かったものは、「所得税法第五十六条の廃止に関する請願」36件、「現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する請願」23件、「小規模作業所等成人期障害者施策に関する請願」21件、「地域医療の再生を求める大幅な医学部定員増、医学部の教育体制拡充に関する請願」19件、「地域医療の再生を求めることに関する請願」19件などであった。

各委員会の付託件数は、内閣32件、総務3件、法務77件、外交防衛33件、財政金融143件、文教科学47件、厚生労働358件、農林水産34件、経済産業34件、国土交通19件、環境10件、議院運営19件、沖縄・北方1件、倫理選挙2件であった。

取り下げられた請願は6件（付託前2件、付託後4件）であった。

請願者の総数は440万5,345人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、11月17日の議院運営委員会理事会において、会期6日前の11月24日までと決定された。なお、11月30日の衆・本会議において4日間の会期延長の議決がなされたが、短期延長のため再受理は行わなかった。

12月3日、各委員会において請願の審査が行われ、5委員会において134件（15種類）の請願が採択すべきものと決定された。

次いで翌4日の本会議において「裁判所の人的・物的充実に関する請願」外133件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は16.6%であり、種類別による採択率は（採択数／付託数）は9.6%であった。